

基本方向4 「自律と協働の社会」をつくる生涯学習を推進します

8 「市民力」の育成

施策目標 まなびと行動が循環する生涯学習社会づくりを支える「市民力」の育成を支援します

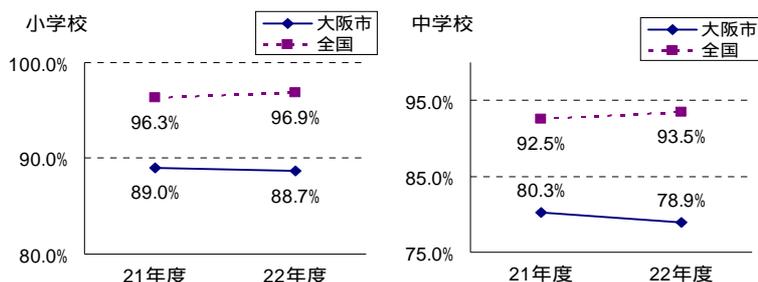
【現状と課題】

平成18年に改正された教育基本法第3条では、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができその成果を適切に生かすことのできる社会の実現」がうたわれています。変化の激しい現代社会では、学校教育だけでなく、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが一層重要になります。また、学習を通じて、自分たちでものごとを決め、共に解決に当たるといった「市民力」を身に付け、地域社会に参画するなど、学習の成果を適切に生かすことが求められています。

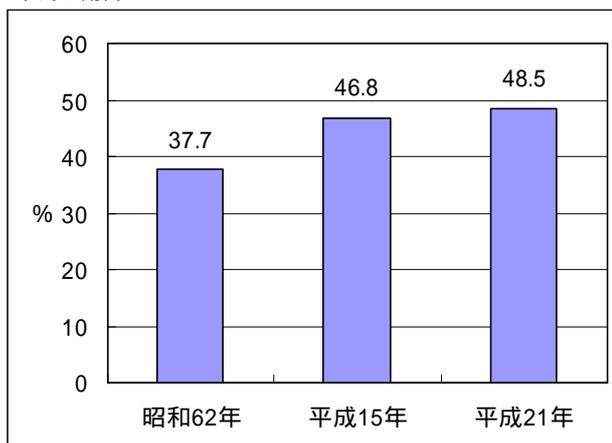
本市が実施した教育に関するアンケートの「あなたは、仕事、家庭生活、趣味、教養、スポーツ、社会問題などに関して、一定期間継続して学習したことがありますか（学校での授業は除きます）」の質問において、50%近くがこの1年間のうちに生涯学習の経験があると答え、1年以上前に経験がある人を含めると約4分の3に達しています。一方、「あなたは、これまで学んできたことや仕事上の経験などを生かしたボランティア活動に参加していますか」との質問においては、市民の約20%が現在参加していると答え、今後してみたいと答えた方を加えると約85%となっており、潜在的な意欲や関心は高いと考えられます。しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果によると、地域の人々が学校の活動にボランティアとして参加する割合は、全国平均と比べると低くなっています。

本市では、半数近くの方が何らかの形で生涯学習活動に携わっている現状はありますが、更に多くの市民が学習し、また、その成果を、ボランティア活動を含む社会参加の活動に結びつけるための支援やしくみが求められます。

「PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と答える学校の割合
平成22年度全国学力・学習状況調査より

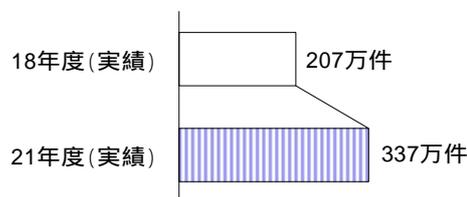


この1年間で一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合



昭和62年、平成15年は世論調査、平成21年は市政モニターアンケートによる

市民が市立図書館の調査相談機能を活用した件数



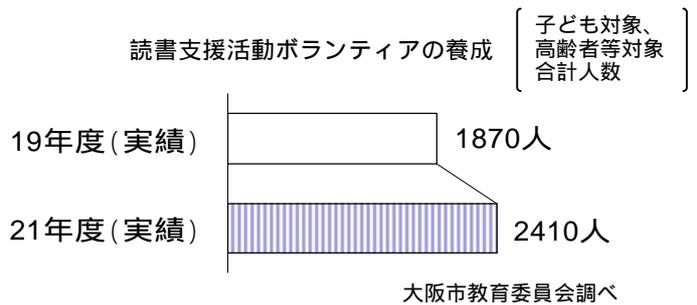
大阪市教育委員会調べ

より一層多くの方が生涯学習活動に参加できるようにするためには、学習ニーズが多様化している状況を踏まえ、趣味・教養から人権問題などの社会的課題まで、さまざまな学習機会の提供が必要です。そのためには、行政だけでなく、市民、地域団体、NPO、企業など、多様な担い手が、それぞれの特質を生かして、連携し、役割分担していくことが重要になります。

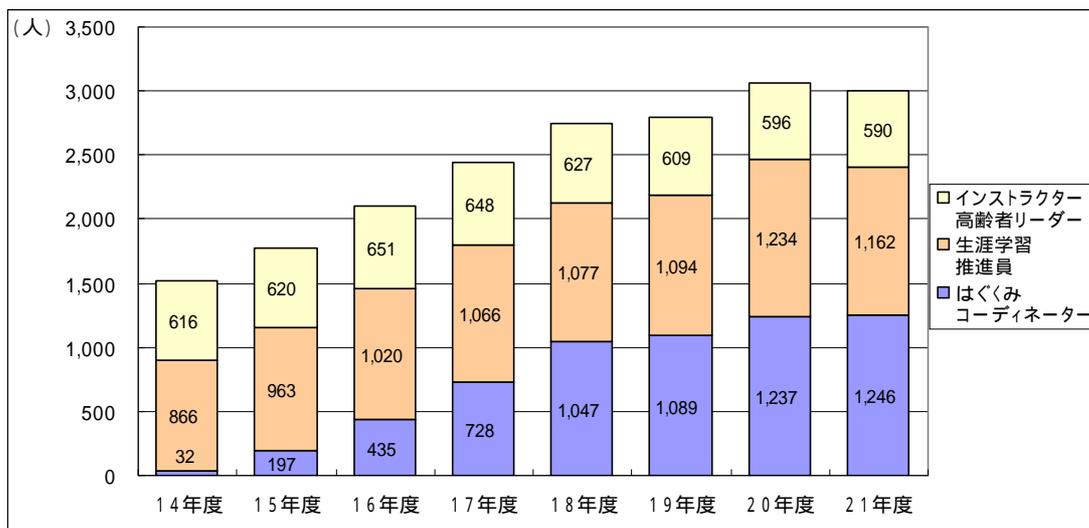
本市としては、行政が持つ情報やノウハウを活用し、各部局が連携・協働して、出前講座などにより学習プログラムを一元的に提供することで、現代的・社会的課題に関する学習機会の創出を図るなどの取組を行っています。また、本市がNPOと連携・協働して、先駆的で多様な学習活動への支援を行ったり、大学・大学院やその連合体（コンソーシアム）などの高等教育機関、専門学校や高等学校と連携して、より高度な学習や、いったん学校教育を終えたり中断したりした人のニーズに応じた学び直しを促進したりしています。

これらさまざまな学習機会については、情報を収集・整理し、インターネットなどによる情報提供を行うとともに、生涯学習センターなどの施設において、ニーズに応じた学習相談を行っています。今後は、学習を通じて「市民力」を高めた方が、ボランティア活動などで地域社会に参画できるよう、既に活動しているNPO等の情報を提供することにより、学習から行動へと結び付けるといった支援の強化が求められています。

更に、より多くの方の学習活動を促進し「市民力」の育成を図るには、身近な地域での学習活動を広めることが重要であり、そのためには、推進役となる人材や講師の養成が不可欠です。本市では、市民が市民のまなびを支える取組を充実させるため、自らの持つ技能を生かし、講師として活躍しようとする市民を対象とした人材養成・研修事業などを行っています。これらの人材が、学習活動を通じて、身近なところから「市民力」を向上していく重要な役割を担っています。



生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、生涯学習インストラクター・高齢者リーダーの推移



これらの現状と課題を踏まえ、市民の主体的な学習活動を支援するための学習機会の提供や人材養成、NPO等との連携などの取組を通じて、まなびと行動が循環しながら生涯学習社会づくりを支える「市民力」の育成を図ります。

【施策の内容】

〔さまざまな学習機会の提供〕

さまざまな人権問題に関する学習の推進、グローバル化への対応、多文化共生社会の実現に向けた取組の充実、スポーツの振興、住まい・まちづくりに関する学習の推進、健康づくりの推進、防災・危機管理に関する学習の推進、障害のある人や高齢者の社会参加の機会の充実、職業能力の向上に向けた支援、市民活動に参加しやすい環境づくり、男女が共に個性と能力を発揮できる環境づくり、環境学習の推進など、多様化するニーズに応じた学習機会を提供します。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
いちょう大学(高齢者大学)などの学習機会の提供	推進				

〔NPO、高等教育機関、企業との連携〕

基礎的・入門的な内容から、地域課題やより専門的・高度な学習内容まで、多様なニーズに応えられるよう、新しい学習プログラムの開発や、市民参加型の取組などを、NPOや企業、大学等の高等教育機関などとの協働により促進します。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
NPO等と連携した学習プログラムの開発	推進				
高等教育機関等と連携した学習プログラムの開発	推進				

〔学習プログラムや情報の提供、人材養成機能の充実〕

本市の行政課題やさまざまな地域課題について、各部局等が協働して学習プログラムを一元的に提供し、本市の有する情報やノウハウ、施設・人材などの資源をより効果的・効率的に活用することにより、市民の主体的な学習を支えます。

市民の主体的な学習が活動と結びつくよう、生涯学習情報提供システムや図書館の調査相談サービス等をはじめとする多様な手法により、生涯学習に関する情報提供や学習相談を行います。市民の地域や生活での課題解決、NPO活動やコミュニティビジネス支援等に資するよう、商用データベースの拡充など図書館の資料・情報提供の環境整備を進めます。地域の生涯学習活動を支える人材を対象に、ファシリテーターとしての資質向上のための

養成・研修を行います。「まなび」を支える人材養成・活用の観点から、さまざまな分野のボランティア養成事業を実施するとともに、学んだ成果を地域に還元できるよう、活動の促進を進めます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各部局が協働した学習プログラムの提供					
	推進				
生涯学習ボランティアの養成					
	継続的な人材養成の推進				

【27年度までの目標】

市民一人ひとりの学習から活動へとつなげることで、さまざまな課題解決に向け、自分たちでものごとを決め、共に解決に当たるといふ「市民力」を身に付けることを支援します。

【成果指標】

- ・ 全国学力・学習状況調査の「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と答える学校の割合を全国平均以上にします。
- ・ 生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談数を年間2万5千件以上にします。(21年度 22,886件)
- ・ 25年度までに、一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を55%にします。(15年度 46.8%)
- ・ 図書館の商用データベース総アクセス件数を年間12万件以上にします。(21年度 107,289件)
- ・ 子ども向けの読書支援活動ボランティアを年間100人養成します。(21年度末累計 1,026人)
- ・ 中学校区における学校支援ボランティア登録者数を6,000人にします。

9 市民協働による生涯学習のまちづくり

施策目標 人材・資源を生かし、つなげることにより、市民一人ひとりの自己実現や自主的・主体的な循環型の学習活動を支援します

【現状と課題】

地域における人と人とのつながりが薄れ、地域の課題解決に取り組む活動力の低下が懸念される状況を踏まえ、新たな市政を推進する中で、地域公共人材の育成や活動の場と機会の充実ははじめとする地域力の強化が課題とされています。

本市生涯学習施策においては、学校を拠点とし、地域における人と人とのつながりによって子どもをはぐくむ教育コミュニティづくりを推進しています。この取組では、例えば、小学校区教育協議会における「はぐくみネットコーディネーター」など、核となる人が、地域の人材・団体・資源を結び付けながら、地域の力を学校に導入したり、人と人が出会い、交流する場を生みだしたりする活動を進めています。このような教育コミュニティづくりが、学校教育への支援や地域住民の交流を活性化し、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動を支えています。

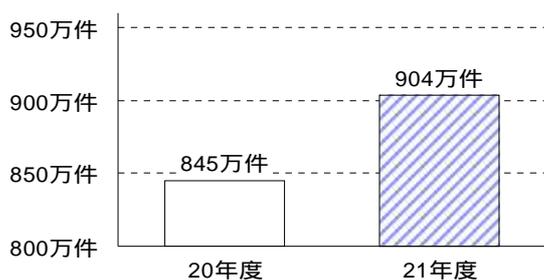
また、市民にとって最も身近な場である小学校の特別教室等を活用し、地域住民が自主的に生涯学習事業を企画・運営する「生涯学習ルーム事業」を実施しています。子どもと大人が共に学んだり、地域の文化に親しんだりするなど、多様な交流が生まれており、そこから地域の課題に取り組む事例も増えています。

更に、学校体育施設を地域住民に開放することで、地域における生涯スポーツの振興を通じ、住民同士の交流が深められています。地域によっては、住民が主体となって、自発的に、その地域の実態に応じた「わがまちのスポーツクラブ」を立ち上げ、自分たちで運営していく「総合型地域スポーツクラブ」の取組が進められるなど、生涯スポーツの活動が地域に広がっています。

このように、本市では小学校区を基盤に、地域住民が相互に交流し合い、学び合う取組が進められています。一方で、学習者の固定化や活動の担い手不足などの課題も見られ、今後は地域の潜在的なニーズや活力を掘り起こし、活動が活性化していくための支援が求められます。

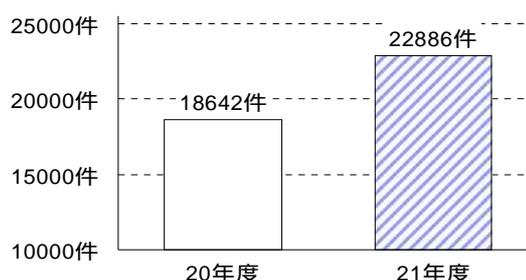
博物館や図書館においては、「友の会」などの活動や、絵本の読み聞かせに関わるボランティア活動など、市民の自主的な活動と施設との連携が広がっており、これら市民協働の取組が、施設を拠点としたネットワークとなることで、学習やボランティアへの参加が促進されています。これらの市民参画により、施設そのものが活性化し、施設の事業にも広がり生まれています。

図書館への来館者数、図書館ホームページ
(トップページ)アクセス件数の合計



大阪市教育局委員会調べ

生涯学習センターにおける学習や
市民活動に関する相談数



大阪市教育局委員会調べ

博物館、図書館、生涯学習センターなどをはじめとする生涯学習関連施設には、これら教育コミュニティの取組や、生涯学習ボランティアの活動に対して、情報提供、相談機能やコーディネート機能などを通じた支援を充実することが求められます。広域・区域・小学校区という「生涯学習大阪計画」における生涯学習支援システムの枠組を踏まえ、それぞれの施設が持つ強みを生かしながら、その機能を果たしていくことが必要です。

施設がその機能を最大限に発揮するため、図書館・博物館等や、教育委員会事務局、区役所等の司書・学芸員・社会教育主事等が、その専門性やコーディネート力を一層高めるなど資質の向上に努め、まなびと行動が循環する生涯学習のまちづくりを引き続き促進していく必要があります。

これらの現状と課題を踏まえ、人材・資源をつなげ、身近なところで子どもや大人が共に学び、交流する場づくりを支援するなど、市民協働による生涯学習のまちづくりを進めます。

【施策の内容】

〔「まなび」を基本としたコミュニティづくり〕

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で学校を支え、地域における教育課題の解決に協働して主体的に取り組むしくみとして、小学校区単位や中学校区単位における教育コミュニティづくりを推進します。

学校の特別教室等を活用して、地域の人々の自主的な学習活動や交流などの生涯学習事業を展開し、「まなび」を基本とした地域のコミュニティづくりを推進します。

地域が抱えるさまざまな課題への対応や社会の要請が高い分野の学習、各種のクラブの立ち上げなど、学校施設などを活用した事業が、地域における学習の拠点となり、更には学習活動の成果を地域社会に還元するなど、人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促します。

事業の積極的な周知、他校区との交流会や、先進的な事例の紹介など、活動を活性化していくための支援を行うとともに、活動の中核を担う人材の養成と研修内容の充実を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小・中学校区における教育コミュニティづくりの推進（再掲）	各「小学校区教育協議会 はぐくみネット」を支援				
	中学校区での「学校元気アップ地域本部事業」を拡充		各中学校区での「学校元気アップ地域本部事業」を支援		
小学校を活用した生涯学習事業の推進	自主運営を尊重しつつ推進				

〔「まなび」のネットワークづくり〕

大阪の有形・無形の歴史・文化資源の調査・保存を行い、史跡や文化財の見学会、講演会を行うとともに、地域社会の魅力を知り体験できるしくみづくりを行います。

博物館・図書館等における友の会活動やボランティア活動などを通じて、市民の自主的な学習やネットワークづくりを支援します。

博物館・図書館等の施設が人・物・情報のネットワークを構築し、豊富な学習資源を生かした情報提供機能や相談機能の充実を図り、教員や社会教育主事、学芸員・司書などの生涯学習関連施設等職員の資質向上に努め、市民の自主的な学習や取組を支援します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博物館・図書館等における友の会活動やボランティア活動					
	市民協働の取組を推進				

〔生涯学習関連施設の機能の充実〕

全ての生涯学習関連施設において、市民の学習ニーズに応えその学習を支援し、社会に参画するための活動にまで結び付けることをめざした「情報提供・相談機能」や「市民グループやNPOで活躍する各事業の調整役に対するサポート機能」、「行政と市民、企業とのコーディネート機能」の充実に努めます。また、学習・文化・スポーツなど、さまざまな市民の自主的な活動が活発に行われるよう各施設の機能の充実に努めます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生涯学習センターの運営					
	本市生涯学習事業を推進する中核施設として推進				
図書館の機能充実					
	知識・情報基盤となる施設として推進				

【27年度までの目標】

「地域の教育力」の向上に向けた「まなび」を基本とした教育コミュニティづくりや、地域資源の再発見と魅力の発信を支える「まなび」のネットワークづくりなど、市民一人ひとりの自己実現や「まちづくり」につながる自主的・主体的な循環型の学習活動を支援します。

【成果指標】

- ・ 24年度までに、学校元気アップ地域本部を市内127中学校区に設置します。
- ・ はぐくみネットコーディネーター等の研修会を年間20回開催します。
- ・ 子ども向けの読書支援活動ボランティアを年間100人養成します。
(21年度末累計1,026人)
- ・ 生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談数を年間2万5千件以上にします。(21年度22,886件)
- ・ 図書館への来館者数、図書館ホームページ(トップページ)アクセス件数の合計を前年度より増加させます。(21年度904万件)
- ・ 図書館の商用データベース総アクセス件数を年間12万件以上にします。
(21年度107,289件)